コロナ禍こそ問かれる R

信用保証や制度融資に偏らない支援のポ

コロナ禍の今、 本特集では、取引先の実態を見極め、 一方、金融庁は信用保証等の取組状況を注視する姿勢を見せており、 取引先への融資は信用保証や制度融資を活用した対応が大半となっている。 どうプロパー融資に取り組めばよいのかを解説する。 対応に悩む担当者も多いだろう。



尾崎 有 総務課長 金融庁監督局

資や信用保証に過度に依存し

関はリスクを負わない制度融 支援が充実する中で、金融機

る。 も一部で聞かれ ているのではな いかという懸念

は、金融庁監督 今回の要請を出 ビューを実施。 課長(以下、敬 局・尾﨑有総務 融機関のプロパ 省略) にインタ した背景と、金 そこで本稿で

いることを公表した。 -融資への取組みに注目して 確かに、コロナ関連の公的

融機関の

一融資へ

Ħ

狙いがあるわけではないプロパー融資を増やす

支援について (要請)」(図表 参照)を発表。ここでは、金

融庁が民間金融機関のプロパ

算の決定を踏まえた資金繰り

和2年度第2次補正予 月27日、金融庁は「令

ていただけますか。 目するという要請を出されま 向にないかといったことに注 融資残高等を分析し、減少傾 した。その背景について教え

ている事業者に対して、 たものでもありません。 に増やしてください」とい 焦点を当てたものではなく、 は、プロパー融資そのものに 尾崎 今回の要請について 「プロパー融資残高を機械的 コロナ禍で資金繰りに困っ

意図についてお話を伺った。 -融資への取組みを注視する

金融庁は今回、プロパー

Financial Services Agency

出させていただきました。 相談など、 協会の保証付き融資や制度融

があり、 沿った形での支援を行ってい ただきたいという趣旨のもと 無論、事業者に資金ニーズ

合わせて、事業者のニーズに 資、あるいは条件変更や経営 様々な方法を組み

て対応余力があるにも関わら しかも金融機関とし

近代セールス 2020年8月1日号